

赤い羽根共同募金

配分金事業を通じた広報・啓発の手引き

(社会福祉関係団体、ボランティア団体・NPO)

共同募金運動は、地域の方々のご協力によって支えられています。募金に協力いただく皆さまに、共同募金の使いみちをより具体的に知っていただくため、配分を受けた社会福祉協議会や社会福祉関係団体等は、配分事業の実施にあたり共同募金の配分事業である旨を広報し、共同募金運動の啓発に向けて取り組んでくださいますようお願いいたします。

1. 表示について

(1) 表示は、用途に応じ下記のロゴマークを使用してください。

1	2	3	4
助成事業 ロゴ①	助成事業 ロゴ②	じぶんの町を 良くするしくみ	あかはね ちゃん
			

※表示画像のデータは、本会ホームページからダウンロードできます。

【本会ホームページアドレス】

<http://www.akaihane-hyogo.or.jp/publics/index/88/>

(トップページ>助成申請情報・ロゴマーク>受配表示/ロゴマーク)

(2) ロゴマークに加え、配分(助成)を受けていることを文字で表記してください。

(表記の例)

- ①この事業(行事)には、皆さまの募金が役立てられています。
- ②この事業(行事)は、赤い羽根共同募金を活用して実施しています。
- ③共同募金の助成を受けて実施しています。
- ④赤い羽根共同募金がここで活かされています。
- ⑤赤い羽根共同募金は、ここで役立っています。
- ⑥あなたの募金は、ここで役立てられています。
- ⑦(赤い羽根)共同募金助成事業
- ⑧(赤い羽根)共同募金応援事業
- ⑨(赤い羽根)共同募金配分金事業 等

(3) 表示するもの・場所は下記のとおりです。

No.	配分事業の種類	表示するもの・場所
1	印刷物の発行	○印刷物の「表紙」
2	イベント等の開催 (まつり、会議、研修会、 サロン活動など)	○「案内状」や「チラシ」 ○「当日資料」 ○「会場内」の掲示、「看板」の掲示
3	福祉サービスの実施	○「案内状」や「チラシ」 ○サービスで提供するものや使用するもの 例) 配食弁当の掛け紙、移送車両 など
4	団体等への助成事業の実施	○助成募集の「要領」、「通知」、「チラシ」 ○助成した団体にも広報・啓発するよう要 領等を示すこととします。
5	備品等の購入	※備品に「ありがとうステッカー」を添付 (必要な場合は本会にご連絡ください)
6	設備の整備	○整備した設備(塗装、ラミネート加工に よる表示)

<上記の表示例>

1 印刷物の発行



5 備品等の購入(ありがとうステッカー)



6 設備の整備(塗装)



6 設備の整備(ラミネート加工表示)



※大きさはA4サイズ以上で表示願います。

2. 表示以外の広報・啓発について

(1) 会場内のアナウンス

司会や主催者のあいさつなどで、共同基金を活用した事業である旨のPRをお願いいたします。

(2) 団体広報誌を通じての事業紹介、報告

団体の広報誌等で事業の紹介や報告をする際に、共同基金を活用した事業である旨をPR願います。

(3) ホームページ・SNS における広報

ホームページで事業の紹介や報告をする際に、共同基金を活用した事業である旨をPR願います。

また、兵庫県共同基金会のホームページへのリンクを貼っていただくようお願いいたします。

ホームページURL：<http://www.akaihane-hyogo.or.jp>

SNS（Facebook、Instagram、Twitter など）を開設されている場合は、是非SNS 上でもPRいただきますようお願いいたします。

(4) マスコミ等へのプレスリリース

プレスリリースを積極的に行っていただき、共同基金を活用した事業である旨をPR願います。